

平成30年6月21日

保護者の皆様

羽島郡二町教育委員会

羽島郡二町教育委員会では「**教職員の働き方改革**」を推進しています

羽島郡二町教育委員会では、「教職員一人一人が心身ともに健康で充実して仕事に取り組むことで、郡内全ての学校の教育力の向上を図ること」、「教職員一人一人が心にゆとりをもち、じっくりと児童生徒に向き合うことで、児童生徒の健やかな成長を図ること」を目的とし、学校現場と一体となって、適切な労務管理と勤務の適正化のための取組を進め、「家庭や地域の信頼に応え、夢と希望を育む感動ある学校づくり」を推進します。

具体的に推進する取組を下記に示します。みなさまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

推進する取組

(1) 校内の会議や学校行事の見直し

- ・会議等の効率化、精選を図ります。
- ・学校行事等の見直し、精選を図ります。

(2) 早期退勤日の設定

- ・各小中学校において、「早く帰る日」を設定します。教職員は、「早く帰る日」には、原則午後7時までに退勤することとします。また、「早く帰る日」以外の勤務日も午後7時の退勤を目指すよう指導します。

※午後7時以降は電話等の対応ができない場合があります。緊急の場合を除き、午後7時以降は学校に電話をかけることなどを控えていただきますようご協力をお願いします。

(3) 学校閉校日の設定

- ・夏季休業期間中の平成30年8月10日(金)～16日(木)の7日間を学校閉校日とします。この期間(土・日曜日は除く 午前8時から午後5時まで)における保護者の皆様等からの緊急の連絡は、羽島郡二町教育委員会学校教育課が受けます。次のところに連絡していただきますようお願いいたします。

*羽島郡二町教育委員会学校教育課 (TEL) 245-1133